

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

抗アレルギー点眼剤

ケトチフェン点眼液0.05%「日医工」

Ketotifen

剤形	点眼剤
製剤の規制区分	なし
規格・含量	1mL 中ケトチフェンフマル酸塩 0.69mg（ケトチフェンとして0.50mg）含有
一般名	和名：ケトチフェンフマル酸塩 洋名：Ketotifen Fumarate
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	承認年月日：2013年7月22日 薬価基準収載：2013年12月13日 発売年月日：2013年12月13日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：日医工株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	日医工株式会社 お客様サポートセンター TEL：0120-517-215 FAX：076-442-8948 医療関係者向けホームページ http://www.nichiiko.co.jp/

本IFは2013年12月作成（第1版）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

IF利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IFと略す）の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領2008が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公式サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【IFの様式】

- ①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤字・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

【IFの作成】

- ①IFは原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」（以下、「IF記載要領2013」と略す）により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

【IFの発行】

- ① 「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目 次

I. 概要に関する項目 -----	1	3. 臨床成績	7
1. 開発の経緯	1	VI. 薬効薬理に関する項目 -----	8
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	1. 薬理学的に関連のある化合物又は化合物群	8
II. 名称に関する項目 -----	2	2. 薬理作用	8
1. 販売名	2	VII. 薬物動態に関する項目 -----	10
2. 一般名	2	1. 血中濃度の推移・測定法	10
3. 構造式又は示性式	2	2. 薬物速度論的パラメータ	10
4. 分子式及び分子量	2	3. 吸収	10
5. 化学名（命名法）	2	4. 分布	10
6. 慣用名，別名，略号，記号番号	2	5. 代謝	11
7. CAS登録番号	2	6. 排泄	11
III. 有効成分に関する項目 -----	3	7. トランスポーターに関する情報	11
1. 物理化学的性質	3	8. 透析等による除去率	11
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3	VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 -----	12
3. 有効成分の確認試験法	3	1. 警告内容とその理由	12
4. 有効成分の定量法	3	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	12
IV. 製剤に関する項目 -----	4	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	12
1. 剤形	4	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	12
2. 製剤の組成	4	5. 慎重投与内容とその理由	12
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法	4	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	12
4. 懸濁剤，乳剤の分散性に対する注意	4	7. 相互作用	12
5. 製剤の各種条件下における安定性	5	8. 副作用	12
6. 溶解後の安定性	5	9. 高齢者への投与	13
7. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	5	10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与	13
8. 溶出性	5	11. 小児等への投与	13
9. 生物学的試験法	5	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	13
10. 製剤中の有効成分の確認試験法	5	13. 過量投与	13
11. 製剤中の有効成分の定量法	6	14. 適用上の注意	13
12. 力価	6	15. その他の注意	13
13. 混入する可能性のある夾雑物	6	16. その他	13
14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	6	IX. 非臨床試験に関する項目 -----	15
15. 刺激性	6	1. 薬理試験	15
16. その他	6	2. 毒性試験	15
V. 治療に関する項目 -----	7	X. 管理的事項に関する項目 -----	16
1. 効能又は効果	7	1. 規制区分	16
2. 用法及び用量	7		

2. 有効期間又は使用期限.....	16
3. 貯法・保存条件	16
4. 薬剤取扱い上の注意点.....	16
5. 承認条件等.....	16
6. 包装.....	16
7. 容器の材質.....	16
8. 同一成分・同効薬.....	16
9. 国際誕生年月日	16
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	16
11. 薬価基準収載年月日	17
12. 効能又は効果追加, 用法及び用量変更追加等の 年月日及びその内容.....	17
13. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びその 内容.....	17
14. 再審査期間.....	17
15. 投与期間制限医薬品に関する情報	17
16. 各種コード.....	17
17. 保険給付上の注意.....	17
X I. 文献 -----	18
1. 引用文献	18
2. その他の参考文献.....	18
X II. 参考資料 -----	18
1. 主な外国での発売状況.....	18
2. 海外における臨床支援情報	18
X III. 備考 -----	18
付表 1—1 -----	19
付表 1—2 -----	20
付表 1—3 -----	21

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

本剤は、ケトチフェンフマル酸塩を有効成分とする抗アレルギー点眼剤である。

ケトチフェンフマル酸塩製剤の「フマルフェン点眼液」は、日医工株式会社が後発医薬品として開発を企画し、規格及び試験方法を設定、安定性試験、生物学的同等性試験を実施し、1999年3月15日に承認を取得、1999年7月9日に上市した。（薬発第698号（昭和55年5月30日）に基づき承認申請）

医療過誤防止のため、2008年2月28日に製品名を「フマルフェン点眼液」から「フマルフェン点眼液0.05%」に変更の承認を取得を得て、2008年6月20日から販売の運びとなった。

更に、医療事故防止のため、2013年7月22日に製品名を「フマルフェン点眼液0.05%」から「ケトチフェン点眼液0.05%「日医工」」に変更の承認を得て、2013年12月13日から販売の運びとなった。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) 本剤は抗アレルギー作用を有する点眼剤である。
- (2) 本剤の容器は改竄防止キャップを使用している。
- (3) その他の副作用（頻度不明）として、過敏症、眼、その他が報告されている。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ケトチフェン点眼液 0.05%「日医工」

(2) 洋名

Ketotifen

(3) 名称の由来

一般名より

2. 一般名

(1) 和名 (命名法)

ケトチフェンフマル酸塩 (JAN)

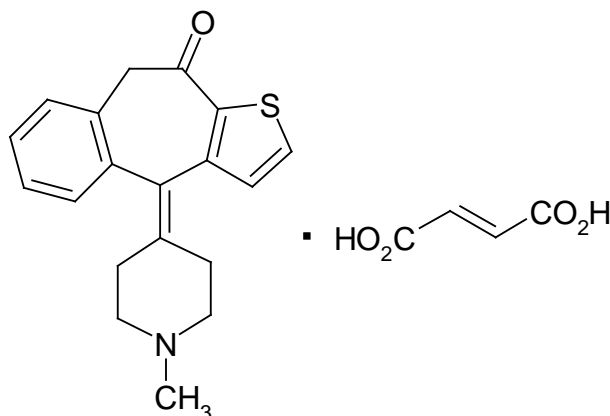
(2) 洋名 (命名法)

Ketotifen Fumarate (JAN)

(3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式 : $\text{C}_{19}\text{H}_{19}\text{NOS} \cdot \text{C}_4\text{H}_4\text{O}_4$

分子量 : 425.50

5. 化学名 (命名法)

4-(1-Methylpiperidin-4-ylidene)-4*H*-benzo[4,5]cyclohepta[1,2-*b*]thiophen-10(9*H*)-one monofumarate (IUPAC)

6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

別名 : フマル酸ケトチフェン

7. CAS 登録番号

34580-14-8

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～淡黄白色の結晶性の粉末である

(2) 溶解性

メタノール又は酢酸（100）にやや溶けにくく，水，エタノール（99.5）又は無水酢酸に溶けにくい。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点），沸点，凝固点

融点：約 190℃（分解）

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

(1) 硫酸塩の定性反応

本品 0.03g をとり，水 20mL を吸収液とし，酸素フラスコ燃焼法により得た検液は硫酸塩の定性反応を呈する。

(2) 紫外可視吸光度測定法

本品のメタノール溶液（1→50000）につき，紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定し，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

(3) 赤外吸収スペクトル測定法

本品を乾燥し，赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により試験を行い，本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき，両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

4. 有効成分の定量法

電位差滴定法

本品を乾燥し，その約 0.35g を精密に量り，無水酢酸/酢酸（100）混液（7：3）80mL に溶かし，0.1mol/L 過塩素酸で滴定する。同様の方法で空試験を行い，補正する。

0.1mol/L 過塩素酸 1mL=42.55mg $C_{19}H_{19}NOS \cdot C_4H_4O_4$

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 投与経路

点眼

(2) 剤形の区別, 規格及び性状

剤形: 点眼剤

規格: 1mL 中ケトチフェンフマル酸塩 0.69mg (ケトチフェンとして 0.50mg) を含有する。

(3) 製剤の物性

内容物の性状: 無～微黄色澄明の無菌の水性点眼液

(4) 識別コード

なし

(5) pH, 浸透圧比, 粘度, 比重, 安定な pH 域等

pH	4.8～5.8
浸透圧比 (生理食塩液に対する比)	0.7～1.0

(6) 無菌の有無

無菌の水性点眼液である

2. 製剤の組成

(1) 有効成分 (活性成分) の含量

1mL 中ケトチフェンフマル酸塩 0.69mg (ケトチフェンとして 0.50mg) を含有する。

(2) 添加物

添加目的	添加物
保存剤	ベンザルコニウム塩化物
等張化剤	グリセリン
pH 調節剤	pH 調節剤

(3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

3. 用時溶解して使用する製剤の調製法

該当しない

4. 懸濁剤, 乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性¹⁾

本品につき加速試験（40℃，相対湿度 75%，6 ヶ月）を行った結果，ケトチフェン点眼液 0.05%「日医工」は通常の市場流通下において 3 年間安定であることが推測された。

[最終包装形態]

試験項目	40℃，相対湿度 75%	
	開始時	6 ヶ月
性状	無色澄明の液ではなかった	同左
確認試験	規格に適合	同左
pH	5.23～5.31	5.14～5.21
浸透圧比	0.81～0.84	0.83～0.86
無菌試験	菌の発育を認めなかった	同左
不溶性異物検査	不溶性異物は認められなかった	同左
定量試験	98.6～101.8	99.6～101.7

6. 溶解後の安定性

該当しない

7. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当資料なし

8. 溶出性

該当しない

9. 生物学的試験法

該当しない

10. 製剤中の有効成分の確認試験法

(1) 過マンガン酸カリウム試液による退色反応

本品 1mL に過マンガン酸カリウム試液を添加するとき，試液の色は直ちに消える。

(2) 薄層クロマトグラフィー

展開溶媒：クロロホルム／メタノール／アンモニア水（28）混液（90：15：1）

薄層板：薄層クロマトグラフィー用シリカゲル

判定：展開した薄層板に噴霧用ドラーゲンドルフ試液及び過酸化水素試液を噴霧するとき，資料溶液及び標準溶液から得たスポットの Rf 値は等しい。

(3) ブロモフェノールブルー試液による呈色反応

本品にブロモフェノールブルー試液及びクロロホルムを加えて振り混ぜるとき，クロロホルム層は赤紫色を呈する。

(4) 紫外可視吸光度測定法

紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定するとき，波長 294～298nm に吸収の極大を示し，波長 253～257nm に吸収の極小を示す。

11. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

検出器：紫外吸光光度計（測定波長：295nm）

移動相：アセトニトリル／水／トリエチルアミン混液（300：700：1）に1-ヘプタンスルホン酸ナトリウム及びリン酸を加える。

12. 力価

該当しない

13. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当資料なし

15. 刺激性

該当資料なし

16. その他

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

アレルギー性結膜炎

2. 用法及び用量

通常1回1～2滴を1日4回（朝，昼，夕方及び就寝前）点眼する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連のある化合物又は化合物群

クロモグリク酸ナトリウム, アシタザノラスト水和物, アンレキサノクス, イブジラスト, ペミロラストカリウム, レボカバスチン塩酸塩, オロパタジン塩酸塩

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

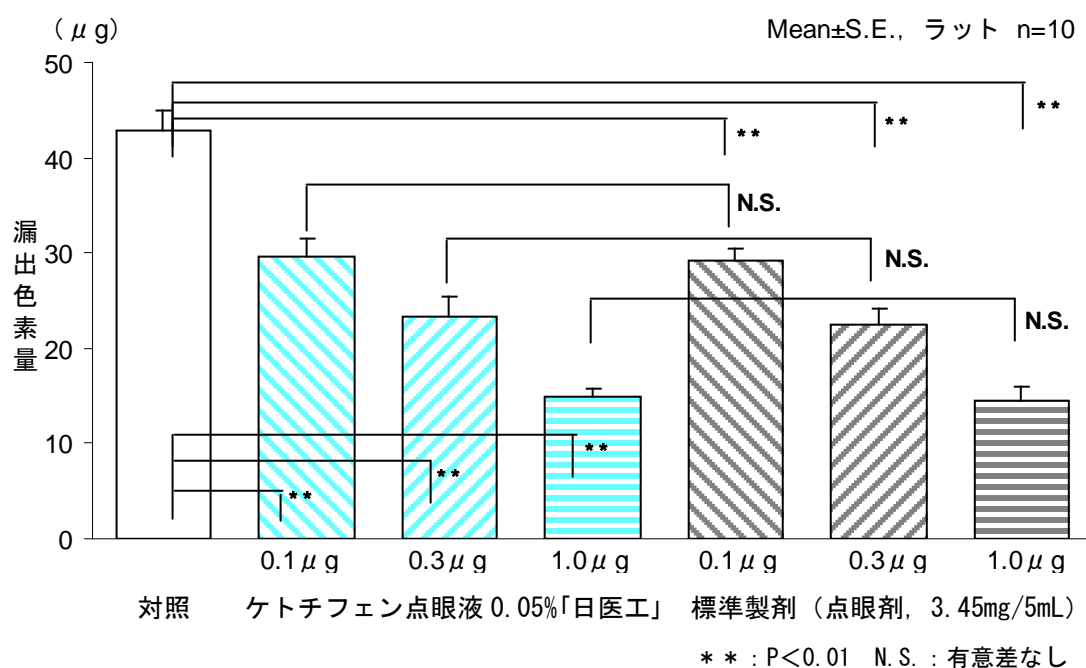
抗原抗体反応に伴って起こる肥満細胞からのヒスタミンやロイコトリエン C₄・D₄ などのケミカルメディエーターの遊離を抑制すると共に、これらの作用に拮抗することにより、アレルギー症状を緩和する。

(2) 薬効を裏付ける試験成績²⁾

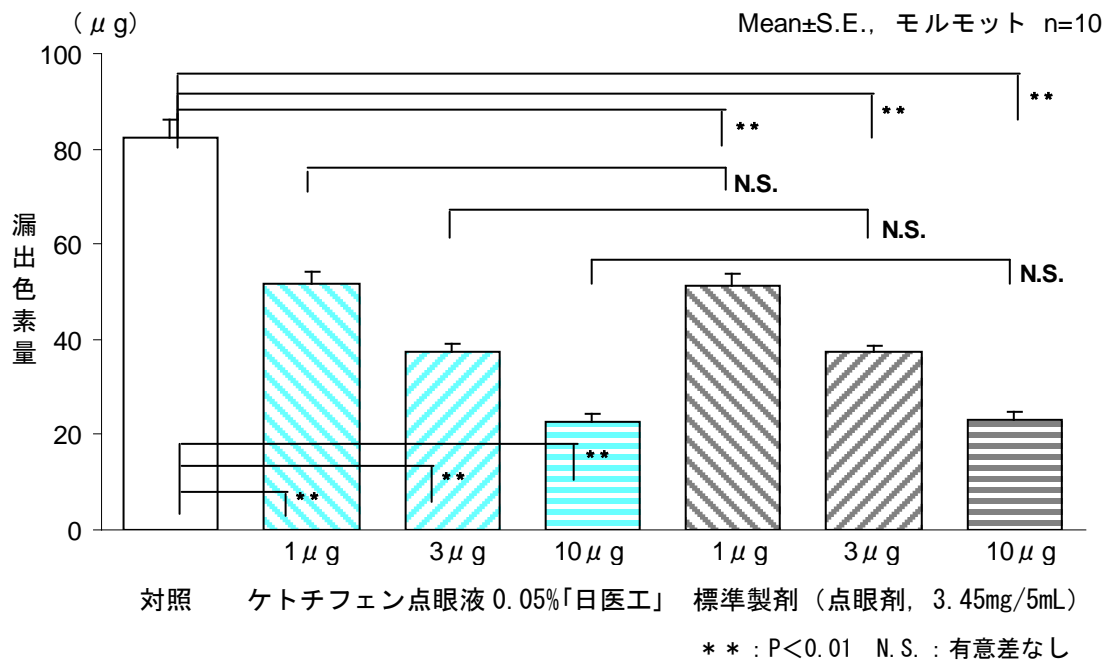
後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン（医薬審第 487 号別添（平成 9 年 12 月 22 日付））

Compound48/80 誘発結膜炎モデル（ラット, n=10）及び IgE 誘発結膜炎モデル（モルモット, n=10）において、眼瞼組織への漏出色素量の抑制効果を検討し、統計解析を行った結果、本剤と標準製剤（点眼剤, 3.45mg/5mL）との生物学的同等性が確認された。

<Compound48/80 誘発試験>



<IgE 誘発試験>



(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

該当資料なし

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液-胎盤関門通過性

（「VIII-10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与」の項参照）

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当記載事項なし

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

該当記載事項なし

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

該当記載事項なし

7. 相互作用

（1）併用禁忌とその理由

該当記載事項なし

（2）併用注意とその理由

該当記載事項なし

8. 副作用

（1）副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

（2）重大な副作用と初期症状

該当記載事項なし

（3）その他の副作用

副作用が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

	頻度不明
過 敏 症	発疹，眼部腫脹，眼瞼浮腫，顔面浮腫，眼瞼炎，眼瞼皮膚炎，そう痒感
眼	眼痛，霧視，眼乾燥，結膜炎，羞明，結膜充血，刺激感，角膜びらん
そ の 他	頭痛，口渇，眠気

（4）項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

（5）基礎疾患，合併症，重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

（6）薬物アレルギーに対する注意及び試験法

（1）禁忌：本剤の成分に対して過敏症の既往歴のある患者には投与しないこと。

（2）その他の注意：発疹，眼部腫脹，眼瞼浮腫，顔面浮腫，眼瞼炎，眼瞼皮膚炎，そう痒感の過敏症が認められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

9. 高齢者への投与

該当記載事項なし

10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与

妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。〔妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。〕

11. 小児等への投与

該当記載事項なし

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当記載事項なし

13. 過量投与

該当記載事項なし

14. 適用上の注意

(1) **投与経路**：点眼用にのみ使用すること。

(2) **投与时**：

1) 点眼した時に液が眼瞼皮膚等についた場合は、すぐにふき取るよう指導すること。

2) 薬液汚染防止のため、点眼の時、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。

3) ベンザルコニウム塩化物によりソフトコンタクトレンズを変色させることがあるので、ソフトコンタクトレンズを装着している場合は、点眼前にレンズを外し、点眼 15 分以上経過後に再装着すること。

15. その他の注意

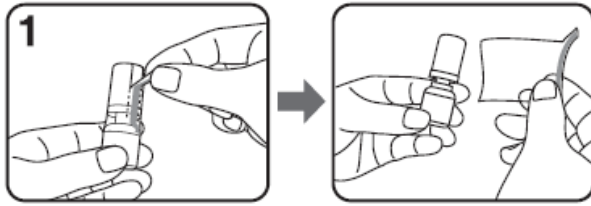
該当記載事項なし

16. その他

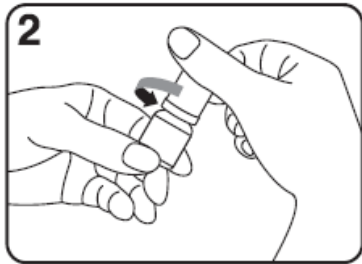
該当記載事項なし

ケトチフェン点眼液 0.05%「日医工」の使用方法

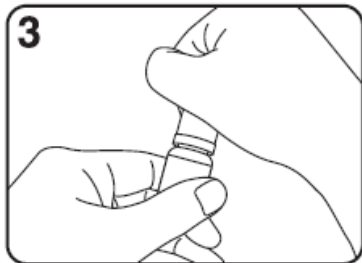
1. 赤いつまみを持ちフィルムを切り離します。



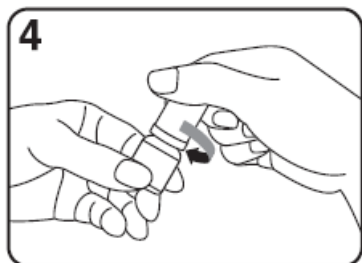
2. 容器をしっかりと持って時計方向(右回し)にしめてください。



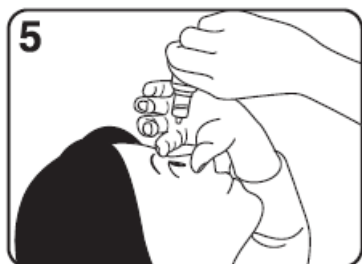
3. シックリ握って強くしめてください。



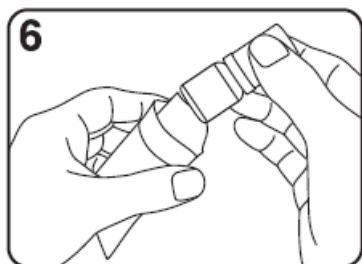
4. キャップを左回しで取ってください。



5. 容器の先が目に触れないよう点眼してください。



6. ご使用後はキャップをしめて遮光袋にいれて保管してください。



IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤	ケトチフェン点眼液 0.05%「日医工」	なし
有効成分	ケトチフェンフマル酸塩	毒薬 ^{注1)} ，劇薬 ^{注2)}

注1) 内用剤，点眼剤及び点鼻剤は劇薬である。

注2) 1個中ケトチフェンとして1mg以下又は0.02%以下を含有する内用剤，1mL中0.5mg以下を含有する点眼剤及び1mL中0.54975mg以下を含有する点鼻剤は除かれる。

2. 有効期間又は使用期限

外箱等に表示の使用期限内に使用すること。（3年：安定性試験結果に基づく）

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

特になし

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

くすりのしおり：有り

（「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目」を参照）

(3) 調剤時の留意点について

該当記載事項なし

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

5mL×10瓶

7. 容器の材質

容器	内キャップ	外キャップ
ポリエチレン	ポリスチレン	ポリプロピレン

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ザジテン点眼液 0.05%

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

	製造承認年月日	承認番号
ケトチフェン点眼液 0.05%「日医工」	2013年7月22日	22500AMX01294000

旧販売名	製造承認年月日	承認番号
フマルフェン点眼液 0.05%	2008年2月28日	22000AMX00099000

旧販売名	製造承認年月日	承認番号
フマルフェン点眼液	1999年3月15日	21100AMZ00285000

11. 薬価基準収載年月日

	薬価基準収載年月日
ケトチフェン点眼液 0.05%「日医工」	2013年12月13日

旧販売名	薬価基準収載年月日	経過措置
フマルフェン点眼液 0.05%	2008年6月20日	2014年9月30日迄

旧販売名	薬価基準収載年月日	経過措置
フマルフェン点眼液	1999年7月9日	2009年3月31日迄

12. 効能又は効果追加, 用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投与期間制限医薬品に関する情報

本剤は, 投薬期間制限の対象となる医薬品ではない。

16. 各種コード

	薬価基準収載 医薬品コード	レセプト 電算コード	HOT(9桁) コード
ケトチフェン点眼液 0.05%「日医工」	1319730Q1346	620223301	102233901

旧販売名	薬価基準収載 医薬品コード	レセプト 電算コード	HOT(9桁) コード
フマルフェン 点眼液 0.05%	1319730Q1265	620007755	102233901

17. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

X I. 文献

1. 引用文献

- 1) 日医工株式会社 社内資料 (安定性試験)
- 2) 日医工株式会社 社内資料 (生物学的同等性試験)

2. その他の参考文献

なし

X II. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

なし

2. 海外における臨床支援情報

なし

X III. 備考

その他の関連資料

なし

付表 1—1

薬食発第 0331015 号（平成 17 年 3 月 31 日）に基づく承認申請時に添付する資料

別表 1 及び別表 2-（1）医療用医薬品より改変

添付資料の内容		新有効成分含有製剤（先発医薬品）	その他の医薬品（後発医薬品）	剤形追加に係る医薬品（後発医薬品）
イ 起源又は発見の経緯及び外国における使用状況等に関する資料	1 起源又は発見の経緯	○	×	○
	2 外国における使用状況	○	×	○
	3 特性及び他の医薬品との比較検討等	○	×	○
ロ 製造方法並びに規格及び試験方法等に関する資料	1 構造決定及び物理化学的性質等	○	×	×
	2 製造方法	○	△	○
	3 規格及び試験方法	○	○	○
ハ 安定性に関する資料	1 長期保存試験	○	×	△
	2 苛酷試験	○	×	△
	3 加速試験	○	○	○
ニ 薬理作用に関する資料	1 効力を裏付ける試験	○	×	×
	2 副次的薬理・安全性薬理	○	×	×
	3 その他の薬理	△	×	×
ホ 吸収、分布、代謝、排泄に関する資料	1 吸収	○	×	×
	2 分布	○	×	×
	3 代謝	○	×	×
	4 排泄	○	×	×
	5 生物学的同等性	×	○	○
	6 その他の薬物動態	△	×	×
ヘ 急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、催奇形性その他の毒性に関する資料	1 単回投与毒性	○	×	×
	2 反復投与毒性	○	×	×
	3 遺伝毒性	○	×	×
	4 がん原性	△	×	×
	5 生殖発生毒性	○	×	×
	6 局所刺激性	△	×	×
	7 その他の毒性	△	×	×
ト 臨床試験の成績に関する資料	臨床試験成績	○	×	×

○：添付，×：添付不要，△：個々の医薬品により判断される

付表 1 — 2

医薬発第 481 号（平成 11 年 4 月 8 日）に基づく承認申請時に添付する資料

別表 1 及び別表 2-（1）医療用医薬品より改変

添付資料の内容		新有効成分含有製剤（先発医薬品）	その他の医薬品（後発医薬品）	剤形追加に係る医薬品（後発医薬品）
イ 起源又は発見の経緯及び外国における使用状況等に関する資料	1 起源又は発見の経緯	○	×	○
	2 外国における使用状況	○	×	○
	3 特性及び他の医薬品との比較検討等	○	×	○
ロ 物理的・化学的性質並びに規格及び試験方法等に関する資料	1 構造決定	○	×	×
	2 物理的・科学的性質等	○	×	×
	3 規格及び試験方法	○	○	○
ハ 安定性に関する資料	1 長期保存試験	○	×	△
	2 苛酷試験	○	×	△
	3 加速試験	○	○	○
ニ 急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、催奇形性その他の毒性に関する資料	1 単回投与毒性	○	×	×
	2 反復投与毒性	○	×	×
	3 生殖発生毒性	○	×	×
	4 変異原性	○	×	×
	5 がん原性	△	×	×
	6 局所刺激性	△	×	×
	7 その他の毒性	△	×	×
ホ 薬理作用に関する資料	1 効力を裏付ける試験	○	×	×
	2 一般薬理	○	×	×
ヘ 吸収、分布、代謝、排泄に関する資料	1 吸収	○	×	×
	2 分布	○	×	×
	3 代謝	○	×	×
	4 排泄	○	×	×
	5 生物学的同等性	×	○	○
ト 臨床試験の成績に関する資料	臨床試験成績	○	×	×

○：添付，×：添付不要，△：個々の医薬品により判断される

付表 1 — 3

薬発第 698 号（昭和 55 年 5 月 30 日）に基づく承認申請時に添付する資料

別表 1 及び別表 2-（1）医療用医薬品より改変

添付資料の内容		新有効成分含有製剤（先発医薬品）	その他の医薬品（後発医薬品）	剤形追加に係る医薬品（後発医薬品）
イ 起源又は発見の経緯及び外国における使用状況等に関する資料	1 起源又は発見の経緯	○	×	○
	2 外国における使用状況	○	×	○
	3 特性及び他の医薬品との比較検討等	○	×	○
ロ 物理的・化学的性質並びに規格及び試験方法等に関する資料	1 構造決定	○	×	×
	2 物理的・化学的性質等	○	×	×
	3 規格及び試験方法	○	○	○
ハ 安定性に関する資料	1 長期保存試験	○	×	×
	2 苛酷試験	○	×	×
	3 加速試験	×	○	○
ニ 急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、催奇形性その他の毒性に関する資料	1 急性毒性	○	×	×
	2 亜急性毒性	○	×	×
	3 慢性毒性	○	×	×
	4 生殖に及ぼす影響	○	×	×
	5 依存性	△	×	×
	6 抗原性	△	×	×
	7 変異原性	△	×	×
	8 がん原性	△	×	×
	9 局所刺激	△	×	×
ホ 薬理作用に関する資料	1 効力を裏付ける試験	○	×	×
	2 一般薬理	○	×	×
ヘ 吸収、分布、代謝、排泄に関する資料	1 吸収	○	×	×
	2 分布	○	×	×
	3 代謝	○	×	×
	4 排泄	○	×	×
	5 生物学的同等性	×	○	○
ト 臨床試験の試験成績に関する資料	臨床試験の試験成績	○	×	○

○：添付，×：添付不要，△：個々の医薬品により判断される